平成２０年度第２回　函館市地域福祉計画策定委員会　会議概要

■ **日時**　平成２０年１０月３１日（金）　午後６時３５分～８時３０分

■ **場所**　市役所本庁舎８階第２会議室

■ **協議事項**

１　地域福祉の概念について

２　地域福祉懇談会での主な意見等について

３　新計画に盛り込む事項について

４　その他

■ **配付資料**

（事前配付）

・　式次第

・　地域懇談会での主な意見等について

（当日配付）

・　「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の設置について

・　地域における「新たな支え合い」を求めて

－住民と行政の協働による新しい福祉－（要旨）

■ **出席委員**（１５名）

池田委員，落合委員，亀井委員，木下委員，後藤委員，小林委員，齊藤委員，谷口委員，長倉委員，永澤委員，中村委員，野村委員，三浦委員，三谷委員，安川委員

■ **欠席委員**（４名）

金谷委員，熊坂委員，松永委員，渡邉委員

■ **事務局職員**

福祉部　中川部次長

福祉推進課　川手課長，亀田主査，木谷主任主事，關主事

■ **会議要旨**

１　**開会**（午後６時３５分）

關主事

・　定刻となりましたので，ただ今から，平成２０年度第２回函館市地域福祉計画

策定委員会を開催いたします。はじめに，委員の欠席についてご報告いたします。金谷委員，熊坂委員，渡邉委員につきましては，本日欠席する旨の連絡をいただいております。

・　続きまして，資料の確認をさせていただきます。まず，事前にお送りしております「地域懇談会での主な意見等」でございます。次に，９月末に郵送いたしました「地域における新たな支え合いを求めてー住民と行政の協働による新しい福祉ー（概要）」でございます。本日，お持ちでない方はいらっしゃいますか。

・　なお，既にご承知の委員もおられることと存じますが，函館市町会連合会から推薦をいただいておりました早坂委員が，先日お亡くなりになりました。ここで，謹んで皆様にご報告いたしますとともに，故人のご冥福をお祈り申し上げます。

２　協議事項

關主事

・　それでは，協議事項に入らせていただきます。三浦委員長を議長として委員会を進めてまいりたいと存じますので，三浦委員長よろしくお願いいたします。

三浦委員長

・　会議次第にしたがい進めてまいりますが，本日の委員会は午後８時頃までを目途に予定しておりますので，ご協力をお願いいたします。
それでは協議事項(1)と(2)について，事務局から説明をお願いします。

川手課長

（協議事項(1) 資料説明）

亀田主査

（協議事項(2) 資料説明）

三浦委員長

・　今後は「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の最終報告書の内容を共通認識として議論していくことになると考えている。そういう意味で現計画書の２０ページから３１ページまでの部分の見直しについてたくさん意見をいただき，事務局がたたき台を策定するにあたって参考にしてもらうというのが主旨であるのでご了解いただきたい。今日の進め方は２０ページから３１ページまでの各項目に一つずつスポットライトを当てながらご意見をお聞きし，そのあと全体を通してご意見を伺うことにしたい。限られた時間なのでご協力願いたい。

「１　地域での支援体制の構築」

三浦委員長

・　２０ページの「１ 地域での支援体制の構築」について，既に配られた地域懇談会での主な意見等では，例えば町会活動に若い人の参加が思うように集まらない，高齢者の孤独死の防止対策が必要である，高齢者の引きこもりの対応に苦労している，安否確認の協力員が見つからないという意見があった。資料的には，今回の地域懇談会での主な意見等，第１回目の会議で配られたアンケート結果の概要，１９年度までの地域懇談会での主な意見等の３種類となる。これらをご覧いただきながら，地域で生活していくにあたって妨げになっている問題について，携わっておられる仕事柄いろいろご意見があると思うがどうか。

中村委員

・　前に住んでいた場所は大学が近くにあり，交流はなかったが，自分から挨拶したが無視された。話しにならないレベルであった。新しい人が参加するというよりは自分主義，自己中心というか，全く興味を示さない。何のために大学に通っているのかと思った。

三浦委員長

・　今日は現計画の１番から６番までにスポットを当てながら，これからの函館市の地域福祉を中心にしたまちづくりとはどうあるべきかという点で議論していきたいので，そういう視点での意見をいただきたいのでご了承いただきたい。

・　実際に町会活動で苦労されている方もいらっしゃるので，若い人の参加が少ないことについてどうか。

落合委員

・　１０年以上町会の仕事をしている。町会の仕事を始めた当初はゆったりとした雰囲気で仕事ができたが，ここ３，４年は社会の変化，大げさに言えば経済情勢の変化，雇用状況の悪化が影響しているのではないか。町会には以前に比べて若い人の加入が非常に難しくなっている。アパート暮らしの単身者はほとんど加入が絶えるという状況にあり，大家さんの努力により加入が進んでいる場所もあるが，何よりも雇用条件が悪化している。国会答弁を聞いていてもアバウト的なやり取りしか聞こえてこない。自分も役所にお世話になった経緯があるが，自分が勤めていた頃と比べると，若い人の雇用関係が安定していないことが感じられる。こういう社会状況のなかで，地域での活躍の場を要求しても，若い人の町会への参画というのが面倒になってきているのが実態である。

・　何と言っても少子高齢化の波は，全国的な傾向であろうが，自分が在職していた頃と比べると，函館市には製造などの企業が立地しないなど，面倒な情勢にあると

新聞等で承知している。要するに若い人が函館で働く場所がなく，どうしても本州などに行ってしまい，若い人がいないため町会の行事がかなり変わってきているのが実感である。若い人はお盆には早めに来て，すぐに帰るということを聞いた。昔で言えば，はこだてどつくのような企業がないため，若い人が定住するには気の毒に思う。

・　地域の実態としては，私の近所でも単身で暮らしている高齢者世帯が多くなってきている。在宅福祉委員が１週間から１０日に一度声かけで訪問しているが，いつも開いている家のカーテンがその日は閉まっていたことで，近所の方の協力を得て，福祉委員が行ったところ，トイレのなかで気を失っていた。救急車で病院に運ばれ事なきを得た。福祉委員の活動と町会活動は，綿密な連携のもとに社会的に重要な仕事になるのではないか，向こう三軒両隣的な活動は公共よりは町会活動，在宅福祉委員，民生委員の連携により今後ますます重要な位置付けになるのではないか。

三浦委員長

・　若い人の参加は「２　住民参加・人材育成の促進」にも該当するが，何かアイデアはないか。

斉藤委員

・　雇用関係，社会情勢により町会の役割を果たしてくれる人がどんどん少なくなってきているということで，町会，民生委員の役割は非常に大事だと思う。十分にはできていない見守りなどについて，地域懇談会でも各団体とのつながり，交流が必要という意見があったと思う。そういう意味では平成１８年度にできた地域包括支援センターは地域の方に入るという役割があるので，町内会への協力体制，支援体制を一緒に進めていくというところでは，中継ぎをしていけるのではないかと思っている。

三浦委員長

・　地域包括支援センターは，現計画が作られたときにはなかった。今後期待される新しい機能である。

木下委員

・　包括支援センターは有効な形で行われていると思う。しかし，函館市内でどれだけセンターのことを知っている人がいるだろうか。相当チラシを配っていると思うが，隣の人がちょっと具合が悪いからといって包括支援センターに電話するよりも，警察や時間の関係などでそこからの連絡になる。地域での支援体制の構築というのは希薄になったというが，援護するということが，ダサい，時代遅れかもしれないが，実際には大事である。孤独死，引きこもりなどをどのようにしたら気付いていけるかということも大切ではないか。地域包括支援センターの PR をどんどんしていかなければ知らない人が大勢いる。

野村委員

・　この計画は理念的なものなので，具体的に誰がどのようにやるというように事細かに書く性質のものではないことは十分理解する。１から６までに共通して「私たちができること」「地域ができること」「行政ができること」の３つの切り口でやるべきことを位置付けている。

・　「私たちができること」は市民一人ひとりがやるということで，意識醸成を含め，心掛けということで理解できる。「行政ができること」は正に行政の役割である。しかし「地域ができること」は主語が曖昧で，地域の誰がどのような形で段取りしてどうするかというのがなければできない。地域という漠然としたものから，誰がどんな形で進めていくのかというイメージについて，たまたま地域包括支援センターという話しが出たが，そのようなところまで盛り込んでいかないと，一般論になり受け取る人が一体何をすれば良いのかということになってしまう。

三浦委員長

・　計画の全体のつくりに関することであり，今の意見を踏まえて整理していきたい。

後藤委員

・　民生委員の立場で出席している。東山町会は鍛治町会から分離独立して１５，６年経った。その頃私は育成部会の役員であったが，当時は若いお母さん方と手を携えてやっていたが，次第に新興住宅街になり，それまでのように周りを気にしながら手を結び合おうという気はかえって薄くなってきた。今はご他聞に漏れず若い人はなかなか入ってこないが，できるだけ意識的に子供が参加する行事をふんだんに取り入れながらやっている。餅つき，運動会，豆まき，３世代交流など。親も出てくるときには率先して声をかけ手伝いをお願いしている。

三浦委員長

・　地域懇談会で，高齢者の孤独死の対策が必要であるという意見が出ていた。これには地域包括支援センターも積極的に取り組んでいるが，函館市ではどうあるべきか。孤独死，孤立死を防いでいくまちづくりの手法など。市では緊急通報システムなどもやってきている。

三谷委員

・　地域包括支援センターで中央部地区を担当している。どのような方々が住んでいるかをいかにして知っていくかを目的に，民児協，町会など地域を良く知っている方々と交流を増やしていこうと活動してきた。

・　最近はいろいろな支え合いの機能があると実感している。在宅福祉委員と民生委員の連絡網が充実している地区もあり，発見の仕組み，連絡の取り合い方のようなものがつながってくると，心配な方が早く見つかる形ができると思う。

・　孤独死の定義は何かということはあるが，センターでは数日以内に見つけたいと

考えている。独りで死ぬ前に寂しく過ごしていることに目を向けることが必要ではないかと思う。ヘルパーが行っている場合でも，月曜日に行き，水曜日に行くと鍵が開かないということが現実にあった。孤独死とはどういうものかを何かの機会に意見交換したい。寂しく過ごしている人はいないかを知るには，そのマチに住んでいる方々と調整機関が懇談会などで結びついていくことが必要である。

池田副委員長

・　民生委員で老人部会長をしている。民児連定例会で孤独死の事例が発表された。実際に目の当たりにしたこともある。経験から言うと孤独死は不可抗力であり，どうしようもない。函館市内の民生委員のネットワークは全国的にも大変しっかりしている。在宅福祉委員，民生委員，町会のネットワークは完璧と言って良いくらいだが，孤独死は不可抗力である。

木下委員

・　今は孤独死を議論しているのではない。亡くなってから１週間，１０日，１か月も経っても隣家が気付かなかったというのはつらいので，そのようなことがないようにしようということである。

池田副委員長

・　函館市の場合，そのようなことはあり得ない。３日以内くらいには分かる。

木下委員

・　どうやって早く気付いてあげるか，向こう三軒両隣の支え合い，守り合いが一番大事なのである。民生委員などは毎日歩くわけにはいかない。そういうことをどうやって構築していこうかということを議論すべきである。

三浦委員長

・　私が申し上げたのは，地域での人のつながり，支え合いをいかに細かく結ぶかということで，緊急通報システムをあげた理由は，機械を使ってなるべく早く発見する，また自分がそういう状況になったら早く知らせることができるからである。人の力というものを最大限に活用したネットワークや地域の支援は必要であるが，それだけでは２４時間行き着けないのでそれをカバーする方法も考えてはどうかとの思いであった。両面が必要ではないかと考えた。

中村委員

・　品川区のマンションで取り組まれているのは隣人会というもので，天気の良い日に焼肉などをやって住民同士が知り合うきっかけをつくっている。今までは周りにどんな住民が住んでいるかわからなかったが，そのような状況が打開されたとテレビでやっていた。自分が子供の頃は周りの人をほとんど知っていたし，近所の人でも怒ってくれた，こういうシステムで育った。今では子供は家に入ったきりなので，そういうのをなくすため，子供も大人も参加できる隣人会をやってはどうか。積極

的に参加する人は２５％，それに付随する人は５０％，関与しない人が２５％とのことで，関与しない人は無理であるが，７５％は改善されると言える。

後藤委員

・　私も親睦団体をつくっているが，７５％は無理で，２００世帯のうちの２５世帯程度である。参加させる良い方法を教えていただければ福祉の面でもそのようにしてできるのではないか。

・　孤独死について，私の地域にもあり非常に悩んだ。私の地域では在宅福祉で訪問しているのが２５％で，あとの７５％は訪問してもつっけんどんで相手にされない。そこで私の地域では，新聞屋さんが夕刊を配りにいったときに朝刊が入ったままの状態であれば何か変事があったと考え，事前に了解を得て新聞屋さんが近親者に電話連絡をしている。民生委員としては，新聞屋さんのように毎日回れないのでありがたい。ところが秘密のベールでお互いに情報を出せない。電話連絡したが相手が東京や九州で遠くどうにもならない場合には，民生委員に知らせてほしいと新聞屋さんにお願いした。また誰かに面倒を見てほしいという近親者の了解があれば民生委員に知らせてもらうこととし，そのような場合には民生委員がすぐに向かうという連携に取り組んでいる。

木下委員

・　そこでもプライバシーの侵害の問題が出てくるが，それをクリアする方法は行政でなければできないと思う。

三浦委員長

・　それはどちらかと言うと「６　意識の醸成」に関わることと思う。

木下委員

・　それが壁になって何もできない。

「２　住民参加・人材育成の促進」

「３　活動団体の連携体制の整備」

三浦委員長

・　次に「２　住民参加・人材育成の促進」と「３　活動団体の連携体制の整備」に移らせてもらう。地域懇談会でも出ていたが，町会活動に若い人が思うように集まらない，宅宅福祉ふれあい事業が伸び悩み・マンネリ化している，一方で地域包括支援センターと民生委員，町会等との連絡体制がとられているという話しもあった。地域の活動，町会の活動が高齢化していることについて，何とか打開していくことが課題と考えている。そういう意味では，従来の町会，民生委員を主体とした活動に加えて，新しい時代のボランティア，NPO，サービス事業所，包括支援センター

などがかみ合って新しい地域活動の展開を図っていくことも大事ではないか。

落合委員

・　民生委員，在宅福祉委員，町会の活動のなかでいろいろな行事があり，高齢者への声かけを私も在宅福祉委員の立場でやっているが，これからは限定ではなく，この３者が連携しながら進めていってはどうか。どこを見ても単身や夫婦世帯がものすごく多くなってきている。ここ２～３年が特に顕著である。

・　中道では防犯活動をやっている。全国的な凶悪事件が起きてから，車で月１～２回定期的に回っている。また，学童の下校時における交通安全指導もやっている。

・　少子高齢化時代では，地元でできることは町会活動，民生委員，在宅福祉委員の連携によって密接にどこの町会も一生懸命やっていると思うが，今後は福祉活動あるいは子どもを事件から守る防犯的なもの，各町会でもステッカーをつけて活発にやっているのを見受け，これからも自分も頑張りたいと思っており，重要な役割になってきている感じを受ける。

小林委員

・　私の町会では，青少年育成部に何人かの母親に入ってもらい，いろいろな活動に活躍してもらっている。

・　また，港まつりを隣の町会と一緒に行っているが，最近は港踊りに来てくれる子どもや母親たちが減っている状況がここ１～２年続いているため，今年初めて，２町会の役員が話し合いＰＴＡに呼びかけて，ＰＴＡから母親や子どもたちの参加を促そうと話しを進めており，これがどのように進んでいくか楽しみにしている。

齊藤委員

・　小林委員の話を聞いて思ったが，人材育成で，ＰＴＡに参加してもらうとのことだが，今年，地域の相談のなかでは，認知症の方の相談が非常に多くなっている。一人暮らし，夫婦二人暮らしに対しての悪徳商法に関しても，非常に認知症の方の相談が多い。向こう三軒両隣の関わり，見守りなどは認知症の方に関しても非常に大事だと思う。まだ１回だが，認知症サポート養成講座をＰＴＡを通じて小学校で開いた。このようなことを通じ，小さい頃からの人材育成ということでも多少お手伝いできるかと思っている。

三浦委員長

・　いろいろな団体と結びつくということも一つの方法かと思う。

野村委員

・　先週，渡島支庁と渡島圏域の障害者総合相談支援センターの共催でまちづくりフォーラムが行われた。これは地域で障がいをもった方やお年寄りが安心して暮らせる地域のネットワークづくりというフォーラムだったが，正にここで話し合われているようなテーマについて関係団体が集まり，いろいろと地域で実践している団

体の報告などもあり大変有意義な会議で，私も実行委員として２日間参加した。

・　地域福祉の具体的な推進となると，現実問題として，町会や民生児童委員が一番大きな役割を果たしているし，これからも果たしていくと思う。活動する領域がかなり広範囲であり，地域福祉における総合商社的な役割を果たしていると思う。
それとは別に，個人商店というか，特定の例えば子育てや認知症など個々の課題に基づいて集まる任意の民間グループ・団体が，函館でも膨大な数ができていると思う。それをどのようにネットワークしていくかということが計画の基本的な方策の１～３の全部に繋がる大きな課題ではないか。

・　行政の立場からすると，例えば障がい・子ども・高齢者それぞれの所管課ではそれぞれの関係団体をそれなりに把握しているが，それを全体的にコーディネートするというのがなかなか見えてこない現状にあると思う。小さな地域で活動している団体を発掘してその情報を集約し，それを繋いでいくコーディネーターのような役割を誰がどのようなかたちで担っていくかということをもう少し鮮明にしていくことで,「地域ができること」にこだわるが，どこの項目にも地域福祉に係る活動団体の情報を交換できる場を設けるという趣旨のことが出ているので，それを具体的に進めるコーディネーターについてのイメージを具体化していく必要があるのではないかと思っている。

「４　情報の共有化・ネットワーク化の促進について」

三浦委員長

・　ここでは，地域懇談会等では，地域包括支援センターの活用や地域包括支援センターのような地域の子育て拠点があれば良いなどの意見があった。また，安否確認のための地域の高齢者・障がい者，子育て支援などの状況が把握できる地域の地図の作成，福祉マップづくりへの意見など，地域においては既に行われているところもあるが，市全体で考えた場合にどのようにあるべきかというようなご意見があればありがたい。

木下委員

・　福祉マップは絶対必要だと思うが，すぐそこにプライバシーの侵害の問題が出てくる。そうすると何パーセント把握できるかというと，先ほど２５％という話が出たが，それではまともなものにならない。これを何とかするということが大きな課題である。

・　向こう三軒両隣で毎朝隣家を覗いてみて，少し様子が変だという役目を誰が引き受けるかということが，さっき野村委員が言われたコーディネーターということだと思う。地域包括支援センターはかなりそのような情報を持っていると思うし，民

生委員もそこに立ち入ったりしていると思うが，それも全部個人情報保護法，プライバシーの侵害ということでカットされてしまう。そのために，せっかく良いものをやろうと思っても拒まれてどうしようもなくなる。悪用する人もいるからこういう問題がおきるのだろうが，活動している我々や皆さんからすれば非常に邪魔な存在でもあると思うので，何とかならないか。

三浦委員長

・　今の問題については，後ほど取り上げたいと思う。

・　地域活動をするエリアとして，顔の見える範囲での活動，ものによってはもっと広げる，あるいは最終的には市全体とするなど，地域福祉活動の圏域を考える必要があるのではないか。地域のみんなが生活しやすいエリア設定，既に地域包括支援センターは６つの地域に基本的に１つずつ置かれ，そのほかにブランチがあるが，今日はそこから２人ご出席だが，開設から何年か経ち，この地域包括支援センターの現状，その地域の人口，高齢者数等を考慮して，実際にやってこられてどのように感じているか。この圏域のあり方について，三谷委員いかがか。

三谷委員

・　民生委員の方面のエリアや小・中学校区など，地域包括支援センターができる以前から人の生活の範囲というのがあった。活動していて感じるのは，そのような範囲と地域包括支援センターの線引きがややマッチしていないという印象を持っている。くくりが大きすぎるのではないかということや，境目で方面がまたがっていることもある。人の生活の範囲は，子どもが動く範囲，高齢者が動く範囲，仕事をしている人が動く範囲で違うと思うが，いろいろな見方をして，自分たちの圏域を見ていかなければいけないと思っている。私がいるセンターでも日乃出町方面と田家町方面とでは，住んでいる人にとってみれば同じ地域ではなかったりすると最近感じている。私たちにはその圏域については変えられないかなとは思っているが，現状は担当している圏域のなかをきめ細かに見て活動していこうかと思っている。

三浦委員長

・　北東部は人口が一番多いと思うが，齊藤委員はどのように感じておられるか。

齊藤委員

・　函館市には６つの地区に分けて６センターあるが，３０万人を切っている函館市のなかで北東部は１０万人いる。高齢化率は２３％前後で，西部や旧町村地区よりは低いが２番目くらいに６５歳以上の方がいる。北東部は比較的６５歳以上のなかでも若い方がいて，発展していっているのかなと思うが，西部などは７５歳以上の高齢者が非常に多い。エリア的に多くの人数を抱えているところと，中央部は狭いがたくさんいる,旧町村はまたがっていて距離はあるが人数は少ないというような,各エリアの差があるなかでやっている困難さはある。北東部に関連している委員も

結構いらっしゃるが，地域ごとに活動的で，民生委員と在宅福祉委員がよく連携がとられていて非常に助けられている気がする。

三浦委員長

・　地域差がいろいろあって，それに対するサービス側の体制が必ずしもぴったりはいっていないということか。

三谷委員

・　補足だが，資料「地域における「新たな支え合い」を求めてー住民と行政の協同による新しい福祉ー（概要）」の８４ページにあるとおり，一つの案として，１中学校区域くらいでいろいろなまとまり，必要なサービスが揃うと良いのではというモデルが示されていたり，８５ページでは，ひとくくりに地域といっても，町会の班の単位から全市の範囲までの考え方が示されている。こちら側から見るよりは実際そこで生活している方々の立場から見るという視点が大事かなと最近は考えている。

三浦委員長

・　いま説明があった資料の８５ページに圏域のモデルが載っている。一番小さいところは班，その上が町内会，その上が学区，函館市では４８小学校区があるが，歩いていける限度というか，それから函館で言えば６圏域になるのかなと思う。かなり広いエリアを地域包括支援センターはカバーしている。その上が市内全域のエリアということで，地域福祉活動をする場合に，住んでいる立場で，サービスが行き届き人のふれあいが生じるには自ずと限度があるのかなと思う。この大きさに応じた体制，ネットワークづくりが私は是非必要かと思っている。その意味で，野村委員からもご発言があったが，函館の地域福祉のまちづくり，函館市ではこういう圏域設定をしようという意見等があればなお良いなと思う。

野村委員

・　地域包括支援センターは市内に何か所あるのか。

齊藤委員

・　６箇所である。

木下委員

・　町内のどの辺にあるか，場所を言ってもらった方が理解しやすい。

・　バランス良く置いているが，人口や高齢化率などがあるので，うまくバランスがとれていない部分もあるという話だと思う。

安川委員

・　行く方法がまずわからない。良く周知されていない。マンパワーでわからせなければならない。

（地域包括支援センターの資料（地図）を追加配付）

木下委員

・　広報などで１回配ったからみんな知っているという理解がおかしい。こういうものはしょっちゅうことあるごとに町内会に頼んで回覧板を回したりしていろいろな時にこういうのはここですよとしてもらわなければ，回数を重ねてわかってもらわなければならないと思う。

・　私だけ旧４町村から来ているので言わせてもらえば，悪いが函館市の体制はめちゃくちゃだと思う。どうでも良いというやり方である。田舎の方は丁寧に丁寧にお年寄りに教えなければならないことは何回もやっていかなくては意識の醸成はできない。ただ紙を出したのでは，何もしないのと等しいと思う。一部の人間が理解すれば良いのではなく，市民全員が理解しなくてはならない問題だと思う。

「５　活動の場としての地域資源の活用について」

三浦委員長

・　ここは地域懇談会やアンケートではあまり意見が出なかったところなので，皆さんから極力出していただければ良いと思う。

・　地域資源では，ハード・ソフト両面があり，函館市の場合は町会活動があり，町会館があるなど，人的・物的資源があり，それ以外の福祉施設を含め，保健・医療・福祉機関その他人的な機能がある。そういった資源の活用をこれまで話題になったネットワーク化やエリアの設定で活用するなどの意見があればありがたい。

・　これまでの懇談会のなかでは若い人もお年寄りも気軽に集まれる場所が欲しいことや地域包括支援センターの活用が話題に出ていた。

・　また，先ほどコーディネーターの話が出ていたが，これもある意味人的資源として地域福祉を進めていくうえでは必要なのかと思うがどうか。

野村委員

・　地域包括支援センターの活動が進んでいるとのことだが，ネットワークというのは空中にできるわけではないので，繋ぐための拠点が大事である。拠点というのは場所と人である。場所と人がなければネットワークはできない。例えば，地域包括支援センターでは大変たくさんの仕事をして，たぶん具体的な対人サービスに日々追われて相当忙しいと思うが，これは全く例えばの話だが，地域包括支援センターに対人サービス以外の地域の社会資源を掘り起こして繋いでいくための組織者というか地域福祉コーディネーターのような人を配置して，地域における公的な団体から小さな民間団体まで繋いでいくネットワークづくり・組織づくりをするようなものがあれば，場合によっては地域包括支援センターが地域福祉の拠点的な役割を果たしていく可能性が出てくるのではないかとお話を聞いていて思った。

三浦委員長

・　函館市の場合，現在地域包括支援センターが活動しているが，エリアの広さに対する設定の仕方に難しさがあり，今後の改善が必要ではないかと私は思っている。

・　地域福祉のコーディネーターを地域包括支援センターに配置するという案もあるが，現実として，地域の皆さんの活発な活動について，若い人がおらずお年寄りばかりでなかなか進まないというご意見もある。そうなると地域の組織化というのが出てくる。専門的にそのような視点をもった人が地域に入ってコーディネートし，促進するという機能を果たさなければ，函館市内全体の地域福祉が根付いていかず，依然として町内会でお年寄りを中心に進められるということを考える必要がある。新しい手法として地域福祉コーディネーターという発言もあったが，これは個人的な思いもあるが，社会福祉協議会がそのような人材を抱え，地域に入り込んで，地域の組織化，結果的に地域福祉の推進に活躍するというのが本来の機能ではないかと思うが，谷口会長いかがか。

谷口副委員長

・　社会福祉協議会には地域福祉課という担当課があるが，残念ながら若い人ばかりで経験不足であり，人員も５名である。社会福祉協議会がその任務を負うというのは中央の社会福祉協議会からも社会福祉協議会の活動として取り組むよう言われている。北海道の方針も，北海道が計画している地域福祉活動に沿った活動の方向で各市町村の社会福祉協議会もその体制でやりなさい，方針もつくりなさいとなっているが，率直に言ってなかなかその通りにいっていない。函館市の場合はまだ良い方で，地方の弱小の社会福祉協議会は自治体の財源が大変なので予算が減らされて社協の現状を維持するのに窮々としているのが実情である。

・　本来は社協の任務としてコーディネーターの任務をやらなければならないというのは充分認識しているが，現状の組織のなかでは預けられてもまずやれない。市と話しをしてその面の人を少し増やすか，ただし組織化するための経験，熟練が必要であるが，現状の職員はみんな若くて率直に言って無理である。

・　函館は他の都市と比べて在宅福祉委員会がかなり先行してやっている。議会でも孤独死をどう防ぐかということが問題になったが，早急に声かけをする組織をつくろうということで町会を一つの単位として，民生委員や他のボランティア団体にも協力をもらおうということで配置した。地域包括支援センターは後からできた組織である。曲がりなりにやっているが，それではマンネリではないかということで，懇談会でも話が出ていた。民生委員は年齢制限があるので一定の年齢になれば交代していくが，町会役員は年齢制限がないので，各町会長もだいぶ高齢になり，１年に全町会長の５人以上は亡くなっている。辞めたいと言っても代わりがいないので死ぬまでやらせられる。町連も役員の高齢化で参っている。もう少し町会も役員を

交代させながら若い人を埋めていかなくてはならないが，なかなか代わってくれない。高齢化しているのでやることがどうしても地味で，若い人からも子育てについての相談にも乗れるような町会にしてほしいなどの意見があるのは確かである。

・　地域包括支援センターもある程度お年寄りの把握もしている。若い人には子育て支援センターがあって，それぞれやっている。

・　例えば，旭川市ではブランチのようなものをつくり，人を集めてやっている。一挙にできないので,地域を指定してモデル的にやっているが,その地域ではよいが,全体に拡大していくのに苦労をしている。

・　函館はせっかく在宅福祉委員会があり，そこに町会役員や民生委員もついているので，そこをもう少しふくらませてどのようにやるかということが，これからの函館市の課題ではないかと思う。社会福祉協議会が元々その任務を負っているのでやらなければならないが，やる時にはモデル的なものをつくり，その地域のある程度経験や意欲のある人を補充してもらい，つくりあげていけばできるのかなという気はしているが，現在の社協の実情では単独では無理である。

木下委員

・　旧市内と支所の人口の違いというのは大きく，函館は人口が多いから現在のようになっている。各支所は人口が少ないから良いものが残っている。社会福祉協議会はコーディネーターという役割を果たす必要があると思いながら聞いていた。それについても支所はできると思うが，旧市内はどのように細分化するかについて良い案が浮かばない。そこで，４支所の社会福祉協議会のやり方や福祉課のやり方で旧市内に生かせる良い方法があると思う。というのは，孤独死というのは不可抗力だが，どれだけ早く気がつくかが大事だと思う。そうすると，地方では，３日もかからない。一日カーテンが開かなければ，翌日には声をかけて，応答がなければ鍵を壊してでも部屋を確認する。あるいは親戚に連絡を取る。こういった情報は社会福祉協議会なり支所の福祉課に入っていくようになっている。そうすると，そこではすぐに対応する。しかし，旧市内の場合は連絡の選択肢がいろいろある。民生委員にするとか，社会福祉協議会にするとか，警察にするとか，福祉課にするとか。そういうものが時間を遅らせ，終いには，うちの担当でないということにもなりかねない。だから，そこの点検を一度してみるべきかと思う。

谷口副委員長

・　社会福祉協議会も旧４町村は支所になっているが，在宅福祉委員会は必要ない。普段の地域活動のなかで，わざわざ委員会など作らなくてもそれなりに充分機能していると思う。

木下委員

・　小さい政府ではないが，先程おっしゃったように小さい地域は小さい地域でやっ

てその上にさらに相談のできるところ，そして，連絡所を一か所くらい設置するのが良いと思う。あまり数が多いと費用等もかさむ。

三浦委員長

・　そういった意味で在宅福祉委員会のあり方も検討する必要がある。

木下委員

・　椴法華地区では，全員が在宅福祉委員と言える。そういった地域のつながりをどう構築するかというのを，５０代以上の人たちが昔を思い出しながらやっていこうという動きが広まっていくのを望む。

三浦委員長

・　発言の趣旨とすれば，画一的ではなくその地域ごとのあり方を認めるということか。少し前に戻るが，コーディネーターについては，現実には社会福祉協議会単独では難しい。やはり，市の協力とかそういうものについて検討が必要である。

木下委員

・　コーディネーターはプロ，あるいは専門職でなくても良い。それをボランティアでやってくれる人でも構わないと思う。

三浦委員長

・　その辺は今後進めていく場合に考えることとなる。専門職が良いかどうか，また地域の状況を良く知っている人が良いとか，人間関係もあるので，実施するときには課題になると思う。

・　地域資源の活用としては，福祉施設については地域開放などの方策があるが，施設連盟からいらしている亀井委員いかがか。

亀井委員

・　保育園に関しては，ここ５年～１０年くらい前から子どもをお預かりすることだけではなくて，地域のなかで一つの拠点になっていかなければならないという流れになってきている。そういう意味では，それぞれの保育園もいろいろな分野のネットワークに入っているという現実がある。外に出てやるべき事はこれからもやっていきたい。

三浦委員長

・　実際，懇談会の意見等で保育園と町会，あるいはデイサービスセンターと連携されているところもあるようだが，これから大いに活発になっていけば良いと思う。

永澤委員

・　地域資源については，出てくるのが町会館や福祉施設だが，大きなところで，銀行の駐車場などを活動の場として提供してもらうこともできるのではないか。

・　話しは戻るが，在宅福祉委員の見直しでは，私は在宅福祉では委員長であり，町会の役員，民生委員と一人三役をこなしている。いろいろな議論がされているが，

一番議論しなければならない部分は人材についてだと思う。これがなければ何を議論しても仕方がないと思う。

・　高齢化が進み人材不足のところもあるだろうが，役を離してくれない役員がいることも現実である。そういうところではマンネリ化が進むのかもしれない。万代町会では，７５歳定年制をとっているので，例えば町会や在宅福祉の役員をやっていても，７５歳を過ぎた場合は自分たちが世話される番として引退してもらうが，町会活動ではお祭りなどに積極的に参加していただくということでお願いしている。

・　若い方が入ってこないという前提のなかには子育て中の方もいるし，今の経済状況のなかでほとんどの方がパートなどの就労により地域活動が出来ないという声がある。そういう意味では，コーディネーターを配置していろいろな形で動いてもらえるのはありがたいが，最終的に末端の部分がどうなっているかについても着目してほしい。

三浦委員長

・　これからの地域福祉活動で町会，民生委員のほかＰＴＡなどいろいろな団体の連携が必要と思うが，何か意見あるか。

長倉委員

・　「３　活動団体の連携体制の整備」について，私が携わっている小学校では，校区に３つの町会がある。その町会が小学校と連携を取りながら登下校時にジャンパーを着て街頭で見守りをしている。そういう意味では町会との連携は非常にうまくいっている。この活動のおかげで子どもたちも町会の方々と顔見知りになり，また，ＰＴＡと地域の方々との年１回の意見交換会を行うようになり，町会からＰＴＡに総会参加のお誘いをいただき出席するなど，広く連携をとって活動している。

・　最近は隣近所とのつながりがないと言われているが，昔は町内会の盆踊りなどには必ず近所の人が集まってコミュニケーションを取ることによりつながりが出来ていた。当町会でも会員数が少なくなり，若い人が特に減っている。私はかつて青少年育成部長をやっており，盆踊りなどを担当していたが，その頃はほとんどの子どもが参加し，子どもたちと高齢者のつながりがあったが，活動が衰退してきたため，現在では行っていない。

「６　意識の醸成」

三浦委員長

・　「６　意識の醸成」について，地域懇談会のなかで福祉教育の必要性について意見があったが，ＰＴＡの立場からどうか。

安川委員

・　福祉の問題では相当数が高齢者の問題であり，子どもの問題は取り上げられることが少ないと思う。しかし，子どもたちに挨拶を教えながら，コミュニケーションの取り方を教えていかなければこれから先の福祉は見えてこない。

・　包括支援センターについて，この資料で場所は分かったが，行き方，行く方法が分からない。チラシを配ったとのことだが，市政はこだてを見てもあまり市民から認知されていないように思う。ＰＴＡの文書を出しても，子どもに関する文書ですら反応は少ない。だから，もっと周知したければ，小学校や中学校などに包括支援センターの出先機関などを派遣して子どもたちに活動の紹介をするなど，現場の声を伝えることが必要ではないか。包括支援センターは６か所もあるのだが，その方々とふれあう機会がない。

・　中学校では地域の方々を招いて長期休みのお知らせなどをしている。また，ふれあいトークとして外部の方を講師に招き，学校を見てもらいながら，コミュニケーションを取ったり，ふれあいバザーを開催し地域の方をどんどん学校に招き入れようとしている。このようにもっと子どもたちに教えることが大切ではないか。

・　全てのコミュニケーションを絶って個人主義でやってきた大人が多いなかで，今さら向こう三軒両隣などといっても，その根底がないので受け入れられないと思う。子どもが小さいうちからもっと挨拶をしようとか，コミュニケーションを取ろうということを教えていかなければ，これから先の福祉計画は出来ていかない。

木下委員

・　人間は生まれてから死ぬまで全て福祉に関係がある。子どもに福祉とは何かというのをきっちり具体的に教えていくことも意識の醸成をするには欠かせない問題である。今どちらかというと介護・老人の話しばかり出ているが，対象を広げることも必要で，現状では漠然としたものしか書かれていないが，そういうものも載せてもらいたい。

三浦委員長

・　計画ができた後は，地域福祉というのは何かということを市民全体に周知し，みんなが実際に活動できるようにしていかなければならないので，木下委員のおっしゃるとおりかと思う。

・　木下委員から出ていたプライバシーの問題だが，これは去年までの懇談会のなかで市内の６地区のうち４地区でプライバシーの問題が障害になっていて地域の連携や情報把握が出来ないという意見が出た。以前から出ている話題であり，これを解決して行くにはどうしたら良いかというと，市民に良く知らしめる必要があるし，プライバシーと個人情報の扱いを住民に良く，正しく知らせて協力をいただくということが必要と思う。これは立場上，市がいろいろな手法を使って地域に徹底させ

ていく必要がある。これが一つのベースになり，そこからのスタートとなる。

木下委員

・　個人情報については出す人が安心して出せることをまずしなければならない。また，情報を出すことについては拒否する人もいるので，このことについても考えなければならない。

三浦委員長

・　今日ご発言いただいた意見，地域懇談会の意見，アンケート結果，去年までの地域懇談会の意見などをまとめて，次の委員会で事務局からたたき台が提示されると思う。今日出された意見は記録として残るが，新しいものとしては地域福祉活動の圏域のあり方，また，地域のネットワークの形成，また，新しい地域福祉計画には入ると思うが，援護を必要とする人に対する情報の把握・共有，安否確認方法について，これは今までの懇談会のなかでも関連のご意見等は出ているから，従来の地域福祉計画の３つの柱に加わっていくと思う。また，地域福祉活動の拠点が是非あるべきであり，ハード・ソフト両面で社会資源，地域資源があるとも言っているので，活用が大事であり，これを活かす意味でも地域福祉コーディネーターの配置も課題になると思っている。皆さんから出た意見に私のこの意見を加え，今日の会議で出た意見とさせていただきたいが，よろしいか。

（異議無し）

三浦委員長

・　その他なにか事務局からありましたらどうぞ。

亀田主査

・　本日いただいたご意見を含め，先程委員長がおっしゃったように次回の委員会である程度のたたき台をお示ししたいと考えている。次回の委員会につきましては，１１月の下旬辺りを目処に考えており，あらためてご連絡したい。

安川委員

・　個人的な事情で申し訳ないが，月初め，月末は仕事の切り替わりで忙しいので，なるべくなら避けていただきたい。

木下委員

・　次回はどのような内容になるか，今わかりますか。

亀田主査

・　次回は本日いただいたたくさんのご意見や地域懇談会での意見を含めて，現計画の２０ページから３１ページの内容でどの程度見直しを図れるか，新しい項目として載せられるか，というのをたたき台としてお示ししたい。

三浦委員長

・　以上を持って本日の会議を閉会したい。（午後８時３０分）